

環境と経済の調和と好循環による低炭素社会の実現をめざして

川崎市 地球温暖化対策推進基本計画

—CCかわさき推進プラン—

川崎市

はじめに

地球温暖化対策は、世界共通の課題であり、現在、京都議定書後の国際的な枠組みや中長期的な温室効果ガスの削減目標などの議論がなされております。

本市では、2004年に、川崎市地球温暖化対策地域推進計画を策定するなど、市民、事業者の皆様の協力のもと地球温暖化対策を進めてきました。

さらに、2008年には、持続可能な社会を地球規模で実現するために、地球温暖化対策の取組の基本的な方針となる「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略(CCかわさき)」を発表し、川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進などを柱にした取組を、全市をあげて進めております。

このCCかわさきの理念の具現化と施策の体系化を図るため、2009年12月には、地球温暖化対策のルールとして「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」を制定いたしました。

このたび、この条例に基づき、本市の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、地域推進計画を改定し、川崎市地球温暖化対策推進基本計画を策定いたしました。

この計画を着実に推進し、各主体による地球温暖化対策の取組とともに、本市に蓄積されている優れた環境技術を活かした取組を進めることで、「環境」と「経済」の調和と好循環を進め、市域における温室効果ガスの削減のみならず地球全体での温室効果ガスの削減に貢献してまいりたいと考えております。

地球温暖化対策を進めていくには、市の率先的な取組はもとより、市民、事業者の皆様と連携・協働して取り組んでいくことが大変重要でございますので、皆様の御理解と御協力を心からお願いいたします。

2010(平成22)年10月



川崎市長 阿部孝夫

目 次

第1章 計画策定の背景等	1
1 地球温暖化対策に係る国内外の動向	2
(1) 国際動向	2
(2) 国内動向	2
2 川崎市の地球温暖化対策	4
(1) 川崎市の地球温暖化防止への挑戦～地球環境保全のための行動計画～	4
(2) 川崎市地球温暖化対策地域推進計画	4
(3) 川崎市新エネルギービジョン、川崎市役所環境管理システム	5
(4) CCかわさきに基づく取組、地球温暖化対策推進条例の制定	5
第2章 計画策定の主旨、計画の基本的事項	7
1 計画策定の主旨等	8
(1) 計画策定の主旨	8
(2) 計画の構成等	10
2 計画の基本的事項	11
(1) 計画の対象	11
(2) 計画期間	12
(3) 地球温暖化対策の目標及び目標を達成するために必要な施策の基本的方向	12
(4) 各主体の取組と計画	13
第3章 温室効果ガス排出量の状況等	15
1 温室効果ガス排出量の状況	16
(1) 温室効果ガス排出量の状況	16
(2) 二酸化炭素排出量の状況	17
2 将来推計	21
第4章 地球温暖化対策の目標等	25
1 地球温暖化対策の目標	26
(1) 基本理念	26
(2) 削減目標	26
(3) 基本方針	27
2 将来的に目指すべき低炭素社会のイメージ	28
第5章 施策と重点プロジェクトの方向性	31
1 基本計画の施策体系について	32
2 施策別の現状と取組の方向性	35

I	事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進	35
II	市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進	42
III	再生可能エネルギー源等の利用	48
IV	低炭素都市づくりの推進	53
V	循環型社会の形成の推進	56
VI	交通における地球温暖化対策の推進	59
VII	地球環境に係る環境教育・環境学習の推進	63
VIII	緑の保全及び緑化の推進	65
IX	ヒートアイランド対策の推進	68
X	環境技術による国際貢献の推進	71
XI	環境技術の研究開発等の推進	74
XII	市役所の率先取組の推進	76
3	重点プロジェクトの方向性	81
(1)	重点プロジェクトの目的	81
(2)	重点プロジェクト選定の考え方	81
(3)	重点プロジェクトの運営	81
第6章	推進体制及び進行管理	83
1	推進体制	84
(1)	川崎温暖化対策推進会議（C C川崎エコ会議）	84
(2)	地域住民等との連携体制	84
(3)	川崎市温暖化対策庁内推進本部	85
2	進行管理	87
(1)	考え方	87
(2)	進行管理の手法	87
(3)	進行管理体制	88
資料編		91
資料1	基本計画策定の経緯	92
資料2	将来推計方法	93
資料3	実施計画の期間ごとの取組の方向性	100
資料4	かわさき市民アンケート（平成20年度概要抜粋）	102
資料5	川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例及び同施行規則	107
資料6	用語解説	119